

書類の発行・再発行についてのお願い

ここ近年、書類の紛失による再発行が増えてきております。ここに、新たに書類の再発行について有料化とし、2019年10月1日より適用させていただきます。申し訳ございませんが、書類の用途や保管、有料化についてご了承のほどよろしくお願ひいたします。

○あらかじめコピーをとり、原本は保管をお願いいたします。

○使用目的によっては原本提出の場合もありますので、ご注意ください。

○現時点ではこの書類が不要な場合でも、大切に保管をお願いいたします。

○万が一、ご自身の紛失などにより再発行する場合は、再発行手数料をいただきます。

【再発行手数料について】

再発行につきましては、原則としてご来社いただき、書類のお渡し、再発行手数料を徴収いたします。

ご来社が難しい場合は、返信用封筒（住所・氏名記入済、切手貼付済）と、再発行手数料（切手または定額小為替等）を郵送にてお願いします。

- ・個人支給明細書：100円
- ・3年以上前の源泉徴収票：500円（2年以内のものは無料）
- ・健康保険資格喪失証明書：500円

以上は各1部の金額です。

他の書類につきましては、別途お問い合わせください。

(株)ブレインズ 総務部

0120-85-1069